

自大正十三年六月

大和 小川 筆 識

財團 協 會

日午前八時頃より右植田等ハ現場ニ在リテ職
 三ノ為集ヲ待ケ居タルニ僅々以テ名川等加テ
 見タルニ過キ公斯クテハ大會開催スル能ハ公
 トテ地ニ揚折ヲ進メ掘藏會ヲ開催セシト蓋然
 中ニトカ警視系辭ノ為ト出張ニタル警務官ノ
 察ヲ見ルハ職ニ福野次ハ「巡查カ来ヨバニ」
 名ハ取打ハバトト罵リタルヲ以テ警務官ニ若
 テ直クニ注意ヲ與ヘタル處却ツテ之ニ及振シ
 暴行セントトシタルニヨリ折越テ掘藏會勿署ニ
 控束セリタル為ト他ノ者等ハ目的ヲ達セズ
 シテ散歸セリ

内視 水産局長
 警備司令官
 中道 報 免
 板 幸 長 板 幸 正